

# 半期報告書

(第12期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

日本通信株式会社

(681-110)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	3
4.	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1.	業績等の概要	4
2.	生産、受注及び販売の状況	6
3.	対処すべき課題	7
4.	経営上の重要な契約等	8
5.	研究開発活動	8
第3	設備の状況	8
1.	主要な設備の状況	8
2.	設備の新設、除却等の計画	8
第4	提出会社の状況	9
1.	株式等の状況	9
2.	株価の推移	16
3.	役員の状況	16
第5	経理の状況	18
1.	中間連結財務諸表等	19
(1)	中間連結財務諸表	19
①	中間連結貸借対照表	19
②	中間連結損益計算書	21
③	中間連結株主資本等変動計算書	22
④	中間連結キャッシュ・フロー計算書	25
(2)	その他	46
2.	中間財務諸表等	47
(1)	中間財務諸表	47
①	中間貸借対照表	47
②	中間損益計算書	49
③	中間株主資本等変動計算書	50
(2)	その他	62
第6	提出会社の参考情報	63
第二部	提出会社の保証会社等の情報	64

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役C F O 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役C F O 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,506,776	1,932,384	1,823,705	4,943,987	3,996,274
経常利益 (△は経常損失) (千円)	58,202	△443,316	△470,140	113,880	△599,173
中間(当期)純利益 (△は純損失) (千円)	55,183	△528,824	△631,741	107,954	△1,272,046
純資産額 (千円)	3,564,926	3,279,984	1,869,794	3,733,710	2,499,893
総資産額 (千円)	4,493,171	5,593,577	3,450,846	5,364,497	4,579,441
1株当たり純資産額 (円)	16,278.39	14,314.26	8,232.63	16,657.01	10,964.11
1株当たり中間 (当期)純利益 (△は純損失) (円)	258.33	△2,358.08	△2,815.08	495.40	△5,670.57
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	245.26	—	—	474.61	—
自己資本比率 (%)	79.3	57.4	53.6	69.6	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,468	△54,950	△257,784	154,640	△43,543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△611,644	△493,586	△335,079	△1,609,986	△910,641
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,781,038	805,693	△433,200	2,375,676	675,081
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	2,185,940	2,145,375	575,873	1,885,134	1,609,756
従業員数 (外、平均臨時従業 員数) (名)	141 (37)	165 (36)	125 (11)	152 (38)	137 (25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第11期中間期、第11期及び第12期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していません。

3. 第11期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,506,776	1,927,845	1,813,856	4,943,987	3,991,267
経常利益 (△は経常損失) (千円)	80,852	△178,969	△113,478	152,410	△52,345
中間(当期)純利益 (△は純損失) (千円)	77,900	△283,279	△527,101	146,553	△876,770
資本金 (千円)	2,195,260	2,272,847	2,273,300	2,269,710	2,273,300
発行済株式総数 (株)	219,021.63	224,404.63	224,438.63	224,177.63	224,438.63
純資産額 (千円)	3,617,567	3,531,883	2,434,057	3,798,303	2,945,894
総資産額 (千円)	4,562,446	5,843,731	3,947,881	5,355,098	4,990,411
1株当たり純資産額 (円)	16,518.76	15,707.49	10,747.02	16,945.18	13,067.03
1株当たり中間 (当期)純利益 (△は純損失) (円)	364.67	△1,263.17	△2,348.79	672.53	△3,908.49
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	346.22	—	—	644.31	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.3	60.3	61.1	70.9	58.8
従業員数 (外、平均臨時従業 員数) (名)	97 (32)	105 (31)	81 (5)	101 (32)	81 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第11期中間期、第11期及び第12期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していません。

3. 第11期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 丹後通信株式会社	京都府宮津市	25,000	携帯メールサービスの提供及び地域に根ざした各種電気通信サービスの提供	100.0	データ通信サービスに関する提携 役員の兼任 3名

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の従業員の状況

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。なお、平成19年9月30日現在の従業員数は就業人員であり、125名です。このほか臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員は11名です。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在の従業員数は就業人員であり、81名です。このほか臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員は5名です。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）は、主に以下の3点を短期的・中期的な経営課題として取り組んでいます。

- ① PHSを使用したMVNO（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）事業の拡大
- ② 3G（第3世代携帯電話）ネットワークのMVNOによる調達
- ③ 米国でのMVNO事業の立ち上げ

当中間連結会計期間における、PHSによるMVNO事業は、法人向けサービスでは前年同期比で微増となったものの、個人向け製品において大幅な売上減となりました。これは主に、当社が“b-mobile”のブランドでPC量販店等で販売している個人向け製品について、本年5月に警察庁から本人確認の協力要請があり、これにより主要販売店が萎縮し、販売を一時停止する事態に陥ったという特殊要因によるものです。その後、6月末までには、警察庁との相談に基づき、同製品において本人確認システムを導入し、一時的な混乱は収束していますが、売上が回復するには至っていません。

機器向けサービス（通信電池）においては、前期末から当中間連結会計期間にかけてスタートした複数のパートナーによる営業活動が売上面で貢献を開始し、売上増となりました。また、通信電池では、パートナー開拓のみならず、従来から提供している各種画像送信機器の領域でこれまでに培ったノウハウを活用し、集中して横展開を図っています。

一方、3GネットワークのMVNOによる調達について、前事業年度から継続していた株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ドコモ」という）との協議が不調に終わったため、本年7月9日に総務大臣の裁定を申請し、11月30日に裁定が下されました。裁定では、当社の主張が大筋で認められ、今後、相互接続によるMVNO事業参入への道を切り拓く内容となっています。

ドコモの3Gネットワークは、日本国内でリードしていることは勿論、世界に誇るネットワークです。当社では、このネットワークを活用することで様々なサービス展開が可能となり、顧客、ドコモ、当社の三者にとって大きなメリットがあるものと確信しています。当社では、この裁定結果を得て、改めて、ドコモと建設的な協議を進め、出来る限り早期のサービス実現を目指します。

また、当社グループは米国において、米国第6位の移動体通信事業者であるUSセルラーと本年4月20日にMVNOを実現するための相互接続契約を締結し、ネットワークの構築が進んでいます。これは、日本においてドコモを始めとする移動体通信事業者に申し入れているものと同様の接続形態および料金体系による接続であり、当社が2001年からPHSを使用したMVNOにおいて培ってきた技術、スキル、およびノウハウが全て活かせるものになっています。

営業面では、米国においては機器向け分野に注力して展開しており、2007年8月には、不動産ローン会社およびレストラン・チェーンとサービス提供で合意し、検証テストを開始しています。米国事業は、現時点では、営業経費等の先行投資的支出により赤字の状態ですが、出来るだけ早期に損益分岐点に達するよう鋭意営業努力を続けてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比で108百万円、5.6%減の1,823百万円となりました。このうち、データ通信サービスは、前年同期比55百万円減の1,193百万円に留まり、上述の課題に対する一層の取り組みを進めているところです。また、テレコム・サービスは、前事業年度に実施した売上計上基準の変更により前年同期に132百万円のマイナス影響が出ているものの前年同期比53百万円減の630百万円となりました。

売上総利益は、データ通信サービスの原価構造の固定費的性格により、売上減が利益減に直結していることなどから、前年同期比117百万円減の490百万円となりました。

販売費および一般管理費は、昨年10月の事業再構築やコスト管理の徹底により、当社単体では前年同期比192百万円の削減を果たしましたが、米国での事業立ち上げの先行投資的支出により、連結では134百万円減の926百万円となりました。

営業利益は米国での事業がまだ立ち上がっていないことに加え、当社単体でも上記に述べた減収の結果、営業損失87百万円を計上したため、連結では435百万円の損失（前年同期比17百万円改善）となりました。

経常利益は、前年同期比26百万円損失増の470百万円の損失となりました。

当中間連結会計期間において、日本における3G接続と米国子会社であるCommunications Security and Compliance Technologies Inc.（以下、「C S C T社」という）による米国でのMVNOに当社グループの資源を

集中する体制に再構築するため、他の米国子会社であるComputer and Communication Technologies Inc.とArxceo Corporation.（以下、「Arxceo社」という）の2社において大幅に人員を削減し、それに伴いグループ各社の資産を再度見直しました。その結果、両子会社におけるリストラ費用、棚卸資産評価損、固定資産除却損等の計上により186百万円の特別損失を計上し、中間純損失は前年同期比102百万円損失増の631百万円となりました。

① 事業の種類別セグメント

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

② 所在地別セグメント

米国の連結子会社の財務諸表に売上が記載されていますが、当グループ内の取引であるため相殺消去されており、外部売上高は僅少のため、所在地別セグメントの記載は省略します。

〔なお、詳細は「第5 経理の状況、1. 中間連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）を参照のこと〕

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間に比べ1,569百万円減少し、当中間連結会計期間末には575百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの源泉別の要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は655百万円でしたが、償却が247百万円あることに加え、特別損失に計上した186百万円はすべて現金支出を伴わない費用であることなどから、257百万円の資金の使用となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間中に投資活動に使用した資金は335百万円で、USBタイプの新型端末開発、新サービス準備のためのデータセンター構築、ネットワーク機器の更新・増強、データ通信に利用するソフトウェアの開発などにとまなうものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

銀行からの借入金の約定返済により433百万円の資金を使用しました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とはほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

### (2) 仕入実績

当社グループの当中間連結会計期間の仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
データ通信サービス	475	47.9	592	56.5	959	48.2
テレコム・サービス	518	52.1	456	43.5	1,029	51.8
合計	993	100.0	1,049	100.0	1,989	100.0

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。  
2. 金額は、仕入価額で表示しています。

### (3) 受注実績

該当する事項はありません。

### (4) 販売実績

当社グループの当中間連結会計期間の販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
データ通信サービス	1,248	64.6	1,193	65.4	2,607	65.2
テレコム・サービス	683	35.4	630	34.6	1,389	34.8
合計	1,932	100.0	1,823	100.0	3,996	100.0

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。  
2. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

### 3【対処すべき課題】

#### ①現状認識について

当社グループの主力サービスである無線データ通信サービスは、その最先進国である日本においても、未だ市場ライフサイクルの黎明期にあるといえます。無線通信サービスのインフラを保有する移動体通信事業者は、そのほとんどの売上を音声通話サービスから得ており、データ通信サービスは、音声通話サービスのオプションとして比率的にはわずかな収入を得ているに過ぎません。

一方、移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNOは、当社に続き、富士通株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社、三菱電機情報ネットワーク株式会社、ソネットエンタテインメント株式会社（旧 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社）（順不同）等が参入し、事業を展開していますが、まだ各社とも同様に発展途上にあるものと見ています。特に、現時点では、各MVNOのいずれもPHS事業者である株式会社ウィルコムから通信インフラを借りてサービスを展開している状況であり、第3世代携帯電話ネットワークを利用したサービスを提供できる状態にはなっていません。無線データ通信においては、PHSも第3世代携帯電話ネットワークもともに重要なインフラであり、この両者を使用できるようになることが極めて重要な課題と考えています。

総務省は、ブロードバンド化やIP化が急速に進展する中、モバイルビジネス市場において多様なビジネスモデルの登場を促す「オープン型モバイルビジネス環境」を整備し、利用者利益の向上を図るため、「モバイルビジネス研究会」報告書（2007年9月20日公表）を踏まえ、「モバイルビジネス活性化プラン」（2007年9月21日）を公表し、MVNOの促進を図っています。

なお、無線データ通信の一部である無線LANスポットについては、当社は現時点で日本で最大級のスポット数を提供していますが、無線LANスポット事業自体、未だビジネスモデルの確立には至っていないことから、PHSまたは第3世代携帯電話ネットワークのオプション的な位置づけにとどまっています。

また、無線データ通信サービスの市場成長の課題として、この分野が通信業界とコンピュータ業界の両者にまたがる分野であり、業界のカルチャーを含め、両者の事業領域や法規制の状況が大きく異なっていることが挙げられます。このような業際分野においては、技術的及びビジネス的に課題が多く、また、その両者を理解し、課題を解くことのできる人材も限られているのが現実です。

さらに、インターネットの普及に伴い、セキュリティ面の課題が増大しています。個人情報保護法や企業の内部統制の要請等によっても、企業が社外でITを活用するには、十分なセキュリティ対策を施すことが必要です。当然のことながら、営業部門やサービス部門の社員は社外に出ないことには仕事になりません。したがって、このような人員の生産性を向上するために社外でのIT活用は必須であり、セキュリティ対策を確保した無線データ通信サービスが要望されています。

また、場所の制約がない無線データ通信を利用して新たな製品を開発する動きも活発化してきています。インターネットが普及した今日、身の回りの様々な機器がネットワークにつながり、便利で楽しい生活ができるというビジョンが政府及び民間から示されており、これを実現するための製品開発が進められているためです。

このような状況は、無線データ通信の先進国である日本における状況ですが、海外においても、例えば米国では無線データ通信に特化した第3世代携帯電話ネットワークが構築されつつあり、かつSOX法（サーベンス・オクスレー法、米国企業改革法）に代表されるように法制面での要求も高いなど、大きな潜在市場があるものと認識しています。

#### ②当面の対処すべき課題

無線データ通信サービスの現状については、市場ライフサイクルとしては黎明期にあると認識していることから、当面の対処すべき課題は、サービスの拡充と営業力の強化による需要の拡大にあると考えています。

最優先課題として、サービス拡充のためには3Gネットワークとの相互接続を実現することが不可欠です。ドコモとの相互接続については、直取パケット交換機との接続に関し、現在、本年11月30日に下された総務大臣の裁定結果を得てドコモと協議を進めています。また、iモード移動機接続用パケット交換機との接続に関しては、本年12月7日にドコモと相互接続協定書を締結しており、本年12月にはドコモの3G携帯電話を利用したデータ通信サービスの提供を新たに開始します。従来、当社のデータ通信サービスは主にPC向けでしたが、このサービスでは、新たに携帯電話向けサービスを提供していきます。今後、ドコモの直取パケット交換機との接続が実現した場合には、さらに多様なサービスを拡充し、提供していく予定です。

なお、相互接続はドコモ以外の携帯電話事業者にも申し入れています。これらが実現した場合、同時に複数のネットワークを利用するサービスを提供することが可能となり、当社グループが提供することのできるサービスの幅はさらに広がります。

営業力の強化については、引き続きパートナー開拓を積極的に進めています。MVNO市場の広がりへの期待感から、当社との協業を求める企業が急速に増加しています。これは、総務省が「モバイルビジネス活性化プラン」等でMVNOの促進を図っていること、及びMVNO市場は2015年には2兆円市場に成長する可能性がある

(株式会社野村総合研究所による試算)とされていることなどがその背景となっています。当社では、有力な顧客基盤を持つパートナーと提携することにより、比較的短期間で実績へと結びつけたい考えです。

また、日本での事業展開で培った技術やノウハウを基盤として米国での事業展開を開始していくにあっても、ゼロからのスタートとなるため、広範かつ困難な課題に直面することが想定されます。しかし、当社が日本で6年間に渡り世界に先駆けて取り組んできた相互接続によるデータ通信MVNOのノウハウは極めて大きな財産であり、これを活かすことで、米国そして他の地域での事業展開に反映させていきたいと考えています。

### ③対処方針

前述の課題に対処するため、当社グループは以下のおりの方針で取り組んでまいります。

#### (a) 技術開発力の維持及び強化

日進月歩で進歩するネットワークやコンピュータの分野で、顧客ニーズ及び技術トレンドに合致した技術を、早期に、かつタイムリーに開発するための技術開発力を維持し、及び強化する。

#### (b) マーケティング力の維持及び強化

潜在的なニーズを含めた顧客のニーズを的確に把握し、技術的に実現可能な方法を見いだして、競争力のあるサービスを開発するためのマーケティング力を維持し、及び強化する。

#### (c) 営業力の強化

通信とコンピュータの両分野にまたがる事業領域において、技術面も含めた課題解決能力を有する人材を育成し、顧客への営業力を強化する。

#### (d) 調達仕入交渉力の強化

移動体通信事業者の通信インフラを借りて事業展開を行うMVNOである当社グループにとって、ネットワークの調達及び仕入条件の改善は極めて大きな課題であるため、調達仕入交渉力を強化する。

#### (e) 人材の確保

当社グループは、データ通信サービスのMVNOという、世界で初めてのビジネスモデルによる事業展開を行っているため、構想力、実行力、学習能力を兼ね備えた人材を確保することが常に課題となる。

## 4【経営上の重要な契約等】

### ① データ通信サービスに関する契約

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	United States Cellular Operating Company	米国	Data Services Agreement	移動体データ通信サービスの仕入れ	開始日：平成19年4月17日 終了日：レイヤー2接続の商用化実施日から起算して2年間が経過する日 (その後は2年単位の自動更新)

### ② テレコム・サービスに関する契約

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費として、54,125千円を支出しています。

当中間連結会計期間においては、第11期に引き続き、PHSのみならず、第3世代携帯電話や無線LAN、また家庭に浸透したADSLや光ファイバー等の多様なネットワークを使いこなすための研究開発、並びに、情報セキュリティに対する意識の高まりに対応した高度なセキュリティ・サービスを実現するための研究開発に取り組んでいます。

## 第3【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	870,000
計	870,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,438.63	224,438.63	株式会社大阪証券取引所 ヘラクレス市場	—
計	224,438.63	224,438.63	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,815（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,815	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第6回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,184（注1）	1,183（注4）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,184	1,183
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第7回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,862（注1）	2,856（注5）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,862	2,856
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,667（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第8回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	3,223（注1）	3,193（注6）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,223	3,193
新株予約権の行使時の払込金額（円）	178,000（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 178,000 資本組入額 89,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第9回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日（平成18年5月25日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,954（注1）	1,952（注7）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,954	1,952
新株予約権の行使時の払込金額（円）	54,300（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 54,300 資本組入額 38,532	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日（平成19年5月17日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,500（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	23,210（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 23,210 資本組入額 17,454	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成19年5月17日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、同法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 減少の内訳は、退職による失効1個によるものです。

5. 減少の内訳は、退職による失効6個によるものです。
6. 減少の内訳は、退職による失効30個によるものです。
7. 減少の内訳は、退職による失効2個によるものです。

② 平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行している新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,247	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	566,667	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 566,667 資本組入額 283,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成12年7月25日取締役会決議及び平成12年6月29日第4回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,917	1,896（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	382,116	同左
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 382,116 資本組入額 191,058	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第5回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注） 減少の内訳は、退職による失効21個によるものです。

③ 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

銘柄 （発行年月日）	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）			提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）		
	新株引受権 の残高 （千円）	発行価格 （円）	資本組入額 （円）	新株引受権 の残高 （千円）	発行価格 （円）	資本組入額 （円）
平成21年8月31日満期 第1回無担保新株引受権付社債 （平成11年9月21日発行）	1,950	16,667	16,667	1,950	16,667	16,667
平成22年6月29日満期 第3回無担保新株引受権付社債 （平成12年7月31日発行）	139,400	566,667	283,334	139,400	566,667	283,334

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	－	224,438.63	－	2,273,300	△914,210	665,081

（注） 資本準備金の減少は、平成19年6月26日開催の第11回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくものです。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) (注1)
エル ティ サンダ ビー ヴィー・ビー・エー (注 2) (常任代理人 日本通信株 式会社)	TERVURENLAAN 13A. 1040. BRUSSELS BELGIUM  (東京都品川区南大井六丁目25番3号)	35,415.00	15.77
エイチエスビーシー ファ ンド サービスィズ クライ アツ アカウント500 (常任代理人 香港上海銀 行 東京支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG  (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	28,212.00	12.57
ジー・エフ・エス・ホール ディングス・リミテッド (注3) (常任代理人は設置してい ない)	P. O. BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN. TORTOLA. BRITISH VIRGIN ISLANDS	6,850.55	3.05
エル・ジー・アール・ホー ルディングス・リミテッド (注3) (常任代理人は設置してい ない)	P. O. BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN. TORTOLA. BRITISH VIRGIN ISLANDS	6,850.28	3.05
城野 親徳	東京都渋谷区	6,710.00	2.98
ダブリュー・エル・エフ・ ホールディングス・リミテ ッド (注3) (常任代理人は設置してい ない)	P. O. BOX 957. OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE ROAD TOWN. TORTOLA. BRITISH VIRGIN ISLANDS	5,335.36	2.37
シティグループグローバル マーケッツィンク (注4) (常任代理人 日興シティグ ループ証券株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, N.Y 10013 U.S.A.  (東京都港区赤坂五丁目2番20号)	3,705.00	1.65
関澤 賢治	埼玉県越谷市	2,150.00	0.95
三田 聖二	東京都港区	2,104.00	0.93
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,140.00	0.50
計	—	98,472.19	43.87

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。

2. 当社代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有しています。

3. ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド、エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド及びダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッドは、PAMAグループ・インクが管理するファンドです。

4. 当社社外取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットの保有によるものです。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 224,408	224,402	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
端株	普通株式 5.63	—	—
発行済株式総数	224,438.63	—	—
総株主の議決権	—	224,402	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数 (株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式6株が含まれています。なお、「議決権の数 (個)」欄では、同機構名義の株式のうち失念株式に係る議決権の数6個を除いています。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	25	—	25	0.01
計	—	25	—	25	0.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	32,400	29,400	25,950	28,400	26,500	25,800
最低 (円)	20,310	20,150	21,160	20,600	20,600	17,140

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

当社グループは執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに以下の異動があります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
執行役員 副CFO	松村 正隆	平成19年8月31日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずず監査法人により中間監査を受け、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については東陽監査法人により中間監査を受けています。

みずず監査法人は、平成18年9月1日付で名称を中央青山監査法人からみずず監査法人に変更しています。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しています。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずず監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	東陽監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,476,220		295,727		1,010,125	
2 売掛金		369,192		425,784		508,451	
3 有価証券		669,155		280,145		599,631	
4 商品		77,312		117,765		63,163	
5 貯蔵品		180,502		8,126		45,909	
6 未収入金		550		7,267		104	
7 その他		136,541		90,970		117,222	
貸倒引当金		△1,000		△96		△1,000	
流動資産合計		2,908,475	52.0	1,225,691	35.5	2,343,608	51.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び附属設備		18,582		20,340		16,849	
(2) 車両及び運搬具		2,527		1,705		2,012	
(3) 工具、器具及び備品		228,787		226,303		205,258	
(4) 移動端末機器		51,780	301,678	52,186	300,534	68,000	292,121
2 無形固定資産							
(1) 商標権		3,181		3,849		3,638	
(2) 特許権		2,157		2,412		2,604	
(3) 電話加入権		1,294		1,294		1,294	
(4) ソフトウェア		1,040,764		1,117,962		1,004,778	
(5) ソフトウェア仮勘定		788,820		683,385		797,871	
(6) のれん		441,143	2,277,361	—	1,808,904	—	1,810,187
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		50,000		—	
(2) 敷金保証金		55,537		58,376		56,079	
(3) その他		36,649		2,707		68,471	
貸倒引当金		△19	92,166	—	111,083	△291	124,259
固定資産合計		2,671,207	47.8	2,220,523	64.4	2,226,568	48.6
III 繰延資産							
1 新株発行費		13,895		4,631		9,263	
繰延資産合計		13,895	0.2	4,631	0.1	9,263	0.2
資産合計		5,593,577	100.0	3,450,846	100.0	4,579,441	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	買掛金	310,778		252,530		308,443	
2	短期借入金	500,000		200,000		500,000	
3	1年以内返済 予定長期借入 金	266,400		266,400		266,400	
4	未払金	200,660		173,823		91,038	
5	未払費用	33,538		9,994		29,757	
6	前受収益	431,725		366,243		435,421	
7	未払法人税等	9,534		7,905		9,326	
8	その他	27,356		36,953		38,760	
	流動負債合計	1,779,993	31.9	1,313,851	38.1	1,679,147	36.7
II 固定負債							
1	長期借入金	533,600		267,200		400,400	
	固定負債合計	533,600	9.5	267,200	7.7	400,400	8.7
	負債合計	2,313,593	41.4	1,581,051	45.8	2,079,547	45.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	2,272,847	40.6	2,273,300	65.9	2,273,300	49.6
2	資本剰余金	1,578,838	28.2	665,081	19.3	1,579,291	34.5
3	利益剰余金	△561,723	△10.0	△1,022,477	△29.6	△1,304,946	△28.5
4	自己株式	△1,741	△0.0	△1,741	△0.1	△1,741	△0.0
	株主資本合計	3,288,220	58.8	1,914,163	55.5	2,545,904	55.6
II 評価・換算差額 等							
1	その他有価証 券評価差額金	△4,787	△0.1	2,236	0.1	△4,223	△0.1
2	為替換算調整 勘定	△71,608	△1.3	△68,886	△2.0	△81,187	△1.8
	評価・換算 差額等合計	△76,396	△1.4	△66,649	△1.9	△85,411	△1.9
III 新株予約権							
		7,445	0.1	22,281	0.6	13,477	0.3
IV 少数株主持分							
		60,714	1.1	—	—	25,922	0.6
	純資産合計	3,279,984	58.6	1,869,794	54.2	2,499,893	54.6
	負債純資産合計	5,593,577	100.0	3,450,846	100.0	4,579,441	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高							
1 事業収入		1,932,384	100.0	1,823,705	100.0	3,996,274	100.0
II 売上原価							
1 事業原価		1,323,494	68.5	1,332,810	73.1	2,678,304	67.0
売上総利益		608,889	31.5	490,895	26.9	1,317,969	33.0
III 販売費及び一般管理費	※1	1,061,750	54.9	926,753	50.8	1,939,145	48.5
営業利益 (△は営業損失)		△452,860	△23.4	△435,858	△23.9	△621,176	△15.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		7,216		4,939		13,213	
2 有価証券利息		12,269		11,453		25,356	
3 為替差益		1,915		—		4,516	
4 その他		333	1.1	2,124	1.0	2,574	1.1
V 営業外費用							
1 支払利息		3,175		11,958		11,525	
2 新株発行費償却		4,631		4,631		9,263	
3 有価証券売却損		2,199		7,835		2,199	
4 為替差損		—		23,032		—	
5 創立費		1,608		—		—	
6 その他		575	0.6	5,342	2.9	670	0.6
経常利益 (△は経常損失)		△443,316	△22.9	△470,140	△25.8	△599,173	△15.0
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		—	—	903	0.1	—	—
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	—		23,878		—	
2 固定資産除却損	※2	1,223		41,951		205,064	
3 減損損失	※3	—		—		429,653	
4 事業再構築一時費用		104,659		58,976		90,444	
5 持分変動損失		7,209		—		7,209	
6 その他特別損失		—	5.9	61,233	10.2	—	18.3
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は純損失)		△556,409	△28.8	△655,276	△35.9	△1,331,546	△33.3
法人税、住民税 及び事業税		2,905	0.2	3,010	0.2	5,810	0.1
少数株主損失		30,489	△1.6	26,544	△1.5	65,309	△1.6
中間(当期)純利益 (△は純損失)		△528,824	△27.4	△631,741	△34.6	△1,272,046	△31.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,269,710	1,576,246	△32,899	△1,741	3,811,316
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,136	2,592			5,728
中間純損失			△528,824		△528,824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	3,136	2,592	△528,824	—	△523,095
平成18年9月30日 残高（千円）	2,272,847	1,578,838	△561,723	△1,741	3,288,220

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	△8,471	△69,134	△77,606	1,419	89,404	3,824,533
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						5,728
中間純損失						△528,824
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	3,684	△2,474	1,210	6,026	△28,690	△21,453
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	3,684	△2,474	1,210	6,026	△28,690	△544,549
平成18年9月30日 残高（千円）	△4,787	△71,608	△76,396	7,445	60,714	3,279,984

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	2,273,300	1,579,291	△1,304,946	△1,741	2,545,904
中間連結会計期間中の変動額					
資本準備金の振替		△914,210	914,210		—
中間純損失			△631,741		△631,741
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	△914,210	282,468	—	△631,741
平成19年9月30日 残高（千円）	2,273,300	665,081	△1,022,477	△1,741	1,914,163

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	△4,223	△81,187	△85,411	13,477	25,922	2,499,893
中間連結会計期間中の変動額						
資本準備金の振替						—
中間純損失						△631,741
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	6,460	12,301	18,761	8,803	△25,922	1,642
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	6,460	12,301	18,761	8,803	△25,922	△630,098
平成19年9月30日 残高（千円）	2,236	△68,886	△66,649	22,281	—	1,869,794

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,269,710	1,576,246	△32,899	△1,741	3,811,316
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,590	3,045			6,635
当期純損失			△1,272,046		△1,272,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	3,590	3,045	△1,272,046	—	△1,265,411
平成19年3月31日 残高（千円）	2,273,300	1,579,291	△1,304,946	△1,741	2,545,904

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	△8,471	△69,134	△77,606	1,419	89,404	3,824,533
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						6,635
当期純損失						△1,272,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,247	△12,053	△7,805	12,058	△63,482	△59,228
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,247	△12,053	△7,805	12,058	△63,482	△1,324,640
平成19年3月31日 残高（千円）	△4,223	△81,187	△85,411	13,477	25,922	2,499,893

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (△は純損失)		△556,409	△655,276	△1,331,546
減価償却費		87,845	70,042	132,148
無形固定資産償却費		98,441	177,023	257,517
のれん償却額		11,489	—	22,979
受取利息及び受取配 当金		△7,216	△4,939	△13,213
有価証券利息		△12,269	△11,453	△25,356
支払利息		3,175	11,958	11,525
固定資産除却損		1,223	47,303	205,064
固定資産売却損		—	23,878	—
減損損失		—	—	429,653
為替差損益		△1,896	24,616	△4,600
有価証券売却損		2,199	7,835	2,199
売上債権の増減額		311,300	82,669	171,423
たな卸資産の増減額		80,550	△17,183	228,957
仕入債務の増減額		22,790	△55,369	20,366
前受収益の増減額		△136,231	△69,351	△132,535
貸倒引当金の増減額		—	△1,194	—
未払費用の増減額		12,335	△19,865	—
その他の増減額		19,453	132,993	△36,979
小計		△63,217	△256,314	△62,397
利息及び配当の受取 額		19,485	16,103	38,569
利息の支払額		△5,408	△11,658	△13,905
法人税等の支払・還 付額額 (△は支払)		△5,810	△5,915	△5,810
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△54,950	△257,784	△43,543

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		—	△50,000	—
有形固定資産の取得による支出		△54,340	△61,080	△111,524
無形固定資産の取得による支出		△432,980	△221,692	△777,045
敷金の支払による支出		△2,199	△3,526	△2,626
その他の増減額		△4,066	1,219	△19,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		△493,586	△335,079	△910,641
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		—	△300,000	—
長期借入金の返済による支出		—	△133,200	△133,200
長期借入による収入		800,000	—	800,000
株式の発行による収入		5,693	—	8,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		805,693	△433,200	675,081
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,084	△7,819	3,725
V 現金及び現金同等物の増減額		260,241	△1,033,883	△275,377
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,885,134	1,609,756	1,885,134
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	2,145,375	575,873	1,609,756

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されています。 当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社です。</p> <p>上記のうちCommunications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社については新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 丹後通信株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 丹後通信株式会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>子会社は全て連結されています。 当該連結子会社は、Computer and Communication Technologies Inc.、Arxceo Corporation、Communications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社です。</p> <p>上記のうちCommunications Security and Compliance Technologies Inc. 及びアレクセオ・ジャパン株式会社については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社（丹後通信株式会社）は、中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Arxceo Corporationの中間決算日は6月30日です。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った9月30日現在の中間財務諸表を連結しています。</p>	<p>全ての連結子会社の中間決算日（決算日）は、連結決算日と一致しています。</p>	<p>連結子会社のうち、Arxceo Corporationの決算日は12月31日です。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、正規の決算に準じた仮決算を行った3月31日現在の財務諸表を連結しています。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法          その他有価証券          時価のない有価証券          総平均法に基づく原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法          総平均法に基づく原価法</p> <p>1 有形固定資産          移動端末機器          耐用年数を2年、残存価額をゼロとする定額法          その他の有形固定資産          定率法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法          その他有価証券          時価のない有価証券          同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法          同左</p> <p>1 有形固定資産          移動端末機器          同左</p> <p>その他の有形固定資産          同左</p> <p>(会計方針の変更)          当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更していません。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p>	<p>1 有価証券          その他有価証券          同左</p> <p>2 たな卸資産          同左</p> <p>1 有形固定資産          移動端末機器          同左</p> <p>その他の有形固定資産          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準方法	<p>なお、主要な耐用年数は次のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車輛及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間（5年）に 基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 なお、主要な耐用年数は 次のとおりです。 商標権 10年 特許権 8年</p> <p>3 繰延資産 新株発行費 3年間にわたり均等償却し ています。</p> <p>1 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案して、回 収不能見込額を計上していま す。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法 人税法の改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した有形固定資 産については、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適用に より取得価額の5%に到達した連 結会計年度の翌連結会計年度よ り、取得価額の5%相当額と備忘 価額との差額を5年間にわたり均 等償却し、減価償却費に含めて計 上しています。これによる損益に 与える影響は軽微です。</p> <p>同左</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産 新株発行費 同左</p> <p>1 貸倒引当金 同左</p>	<p>同左</p> <p>2 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産 新株発行費 同左</p> <p>1 貸倒引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンスリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ています。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(5) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための基 本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 (中間) 連結キャッシ ュ・フロー計算書にお ける資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー 計算書上の現金同等物には、取 得日から3ヶ月以内に満期の到 来する、流動性の高い、容易に 換金可能であり、かつ価値の変 動について僅少なリスクしか負 わない短期投資を計上していま す。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算 書上の現金同等物には、取得日 から3ヶ月以内に満期の到来す る、流動性の高い、容易に換金 可能であり、かつ価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わな い短期投資を計上しています。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,211,824千円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,460,493千円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ6,032千円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ12,064千円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>
<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当中間連結会計期間より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。</p> <p>これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来、複数の移動体通信事業者を使って通話できればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化していること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。</p> <p>この変更により従来方法に比べ売上が132,452千円、売上原価が92,165千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が40,286千円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当連結会計年度より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。</p> <p>これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来、複数の移動体通信事業者を使って通話できればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化していること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。</p> <p>この変更により従来方法に比べ売上が116,953千円、売上原価が83,951千円減少し、営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期純損失が33,002千円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで独立科目として表示していた営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」(当中間連結会計期間276千円)は、当中間連結会計期間から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の増減額」に含めて表示しています。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">365,329千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">401,161千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">376,074千円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>販売促進費</td><td>22,816千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>20,150千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>117,707千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>457,691千円</td></tr> <tr><td>派遣社員給与等</td><td>76,864千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>15,263千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>56,156千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>45,029千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>16,270千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,941千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>56,983千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>30,584千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>47,099千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>11,489千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,223千円</td></tr> </table>	販売促進費	22,816千円	広告宣伝費	20,150千円	役員報酬	117,707千円	給料手当	457,691千円	派遣社員給与等	76,864千円	業務委託料	15,263千円	法定福利費	56,156千円	旅費交通費	45,029千円	通信費	16,270千円	減価償却費	13,941千円	地代家賃	56,983千円	顧問料	30,584千円	支払手数料	47,099千円	のれん償却額	11,489千円	ソフトウェア	1,223千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>販売促進費</td><td>6,680千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>7,746千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>114,211千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>413,749千円</td></tr> <tr><td>派遣社員給与等</td><td>4,702千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>19,000千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>60,485千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>25,546千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>14,157千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>38,851千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>60,725千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>42,371千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>34,564千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び附属設備</td><td>28千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>5,361千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>23,732千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>12,828千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>41,951千円</td></tr> </table>	販売促進費	6,680千円	広告宣伝費	7,746千円	役員報酬	114,211千円	給料手当	413,749千円	派遣社員給与等	4,702千円	業務委託料	19,000千円	法定福利費	60,485千円	旅費交通費	25,546千円	通信費	14,157千円	減価償却費	38,851千円	地代家賃	60,725千円	顧問料	42,371千円	支払手数料	34,564千円	建物及び附属設備	28千円	工具器具及び備品	5,361千円	ソフトウェア	23,732千円	ソフトウェア仮勘定	12,828千円	計	41,951千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>販売促進費</td><td>53,543千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>28,045千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>232,342千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>797,419千円</td></tr> <tr><td>派遣社員給与等</td><td>89,879千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>30,744千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>102,734千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>76,874千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>29,232千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>26,873千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>22,979千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>111,799千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>95,283千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>75,968千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>ソフトウェア</td><td>205,064千円</td></tr> </table>	販売促進費	53,543千円	広告宣伝費	28,045千円	役員報酬	232,342千円	給料手当	797,419千円	派遣社員給与等	89,879千円	業務委託料	30,744千円	法定福利費	102,734千円	旅費交通費	76,874千円	通信費	29,232千円	減価償却費	26,873千円	のれん償却額	22,979千円	地代家賃	111,799千円	顧問料	95,283千円	支払手数料	75,968千円	ソフトウェア	205,064千円
販売促進費	22,816千円																																																																																																	
広告宣伝費	20,150千円																																																																																																	
役員報酬	117,707千円																																																																																																	
給料手当	457,691千円																																																																																																	
派遣社員給与等	76,864千円																																																																																																	
業務委託料	15,263千円																																																																																																	
法定福利費	56,156千円																																																																																																	
旅費交通費	45,029千円																																																																																																	
通信費	16,270千円																																																																																																	
減価償却費	13,941千円																																																																																																	
地代家賃	56,983千円																																																																																																	
顧問料	30,584千円																																																																																																	
支払手数料	47,099千円																																																																																																	
のれん償却額	11,489千円																																																																																																	
ソフトウェア	1,223千円																																																																																																	
販売促進費	6,680千円																																																																																																	
広告宣伝費	7,746千円																																																																																																	
役員報酬	114,211千円																																																																																																	
給料手当	413,749千円																																																																																																	
派遣社員給与等	4,702千円																																																																																																	
業務委託料	19,000千円																																																																																																	
法定福利費	60,485千円																																																																																																	
旅費交通費	25,546千円																																																																																																	
通信費	14,157千円																																																																																																	
減価償却費	38,851千円																																																																																																	
地代家賃	60,725千円																																																																																																	
顧問料	42,371千円																																																																																																	
支払手数料	34,564千円																																																																																																	
建物及び附属設備	28千円																																																																																																	
工具器具及び備品	5,361千円																																																																																																	
ソフトウェア	23,732千円																																																																																																	
ソフトウェア仮勘定	12,828千円																																																																																																	
計	41,951千円																																																																																																	
販売促進費	53,543千円																																																																																																	
広告宣伝費	28,045千円																																																																																																	
役員報酬	232,342千円																																																																																																	
給料手当	797,419千円																																																																																																	
派遣社員給与等	89,879千円																																																																																																	
業務委託料	30,744千円																																																																																																	
法定福利費	102,734千円																																																																																																	
旅費交通費	76,874千円																																																																																																	
通信費	29,232千円																																																																																																	
減価償却費	26,873千円																																																																																																	
のれん償却額	22,979千円																																																																																																	
地代家賃	111,799千円																																																																																																	
顧問料	95,283千円																																																																																																	
支払手数料	75,968千円																																																																																																	
ソフトウェア	205,064千円																																																																																																	
3	3	<p>※3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国アラバマ州ハンツビル</td> <td>事業用資産(連結子会社)</td> <td>のれん</td> <td>429,653</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失の認識にいたった経緯 投資先会社の利益計画の実現性を保守的に評価し、回収可能価格をゼロとして減損損失を認識しています。</p> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループでは、会社ごとに資産グルーピングしています。</p> <p>(3) 回収可能価格の算定方法 当資産グループの回収可能価額は公正価値により測定しています。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	米国アラバマ州ハンツビル	事業用資産(連結子会社)	のれん	429,653																																																																																								
場所	用途	種類	減損損失(千円)																																																																																															
米国アラバマ州ハンツビル	事業用資産(連結子会社)	のれん	429,653																																																																																															
4	<p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>23,878千円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	23,878千円	4																																																																																														
工具器具及び備品	23,878千円																																																																																																	

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	224,177.63	227	—	224,404.63
合計	224,177.63	227	—	224,404.63
自己株式				
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

(注) 普通株式の増加227株は、新株予約権の行使による増加です。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成11年度新株引受権付社債	普通株式	150	—	33	117	19
	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	—	—	246	1,394
	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,032
合計		—	—	—	—	—	7,445

(注) 1. 平成11年度新株引受権付社債の減少は、権利行使33株によるものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	224,438.63	—	—	224,438.63
合計	224,438.63	—	—	224,438.63
自己株式				
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成11年度新株引受権付社債	普通株式	117	—	—	117	19
	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	—	—	246	1,394
	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	20,867
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	22,281

（注）上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	224,177.63	261	—	224,438.63
合計	224,177.63	261	—	224,438.63
自己株式				
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

(注) 普通株式の増加261株は、新株予約権の行使による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	平成11年度新株引受権付社債	普通株式	150	—	33	117	19
	平成12年度新株引受権付社債	普通株式	246	—	—	246	1,394
	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	12,064
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	13,477

(注) 1. 平成11年度新株引受権付社債の減少は、権利行使33株によるものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,476,220千円 有価証券 (Money Market Fund等) 669,155千円	現金及び預金勘定 295,727千円 有価証券 (Money Market Fund) 280,145千円	現金及び預金勘定 1,010,125千円 有価証券勘定 599,631千円 (Money Market Fund)
現金及び現金同等物 2,145,375千円	現金及び現金同等物 575,873千円	現金及び現金同等物 1,609,756千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額 _____	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額 _____	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額 _____
2 未経過リース料中間期末残高相当額 _____	2 未経過リース料中間期末残高相当額 _____	2 未経過リース料期末残高相当額 _____
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 _____	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 _____	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 _____
支払リース料 492千円 減価償却費相当額 455千円 支払利息相当額 4千円		支払リース料 492千円 減価償却費相当額 455千円 支払利息相当額 4千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとする定額法によっています。	4 減価償却費相当額の算定方法 _____	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとする定額法によっています。
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については利息法によってい ます。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあり ません。	5 利息相当額の算定方法 _____	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については利息法によってい ます。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあり ません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券	
有価証券 (Money Market Fund等)	669,155

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

時価のない主な有価証券の内訳

中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券	
有価証券 (Money Market Fund)	280,145
子会社株式	50,000

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

時価のない主な有価証券の内訳

連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券	
有価証券 (Money Market Fund)	599,631

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,032千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、当社従業員16名、 当社子会社取締役1名、当社子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,000株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	該当事項はありません。(注)
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	5年間(自平成18年8月10日 至平成23年8月10日)
権利行使価格(円)	54,300
付与日における公正な評価単価(円)	22,763

(注) 新株予約権の行使は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約の規定により、一定の起算日から一定期間経過後の各応当日に、一定割合について可能となるものとし、その他、同契約が規定する行使条件に従うものとなっています。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,803千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役4名、当社従業員15名、 当社子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,500株
付与日	平成19年8月3日
権利確定条件	(注1)～(注5)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	10年間(自平成19年8月3日 至平成29年8月3日)
権利行使価格(円)	23,210
付与日における公正な評価単価(円)	11,697

(注) 1. 平成19年5月17日取締役会決議に基づき当社と新株予約権付与対象者との間で締結した当社ストックオプション契約が規定する以下の行使条件に従うものとなっています。  
2. 当社または子会社の役員・従業員として継続して勤務した期間が、一定の起算日から4年に至るまで1年経過する毎に、一定割合について行使可能となる。  
3. 当社または子会社の役員・従業員を退任・退職した場合、上記により行使可能となった権利について、役員については退任日から6ヶ月以内、従業員については退職日から30日以内に限り行使できる。

4. 新株予約権付与対象者が、当社または子会社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合は、権利行使可能となっているか否かを問わず、当該付与対象者が保有する全ての新株予約権が消滅する。
5. その他、同契約が規定する行使条件

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 12,064千円
2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 82名	当社取締役 3名 当社従業員 130名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 4,059株	普通株式 6,630株	普通株式 7,191株
付与日	平成12年8月4日	平成13年8月6日	平成14年8月15日
権利確定条件	該当事項はありません。 （注2）	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで
権利行使価格（円）	566,667	382,116	26,667
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—	—

	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 94名 当社子会社従業員 9名 当社コンサルタント1名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 86名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント3名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 92名 当社子会社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 2,792株	普通株式 3,997株	普通株式 3,999株
付与日	平成16年3月15日	平成16年8月15日	平成17年8月18日
権利確定条件	該当事項はありません。 （注2）	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで
権利行使価格（円）	26,667	26,667	178,000
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—	—

	平成18年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 2,000株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	該当事項はありません。 (注2)
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで
権利行使価格(円)	54,300
付与日における公正な評価 単価(円)	22,763

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権の行使は、各新株予約権の発行決議に基づき当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約の規定により、一定の起算日から一定期間経過後の各応当日に、一定割合について可能となるものとし、その他、同契約が規定する行使条件に従うものとなっています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,927,845	4,539	1,932,384	—	1,932,384
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	276,231	276,231	(276,231)	—
計	1,927,845	280,770	2,208,616	(276,231)	1,932,384
営業費用	2,117,869	501,950	2,619,819	(234,574)	2,385,245
営業損失 (△)	△190,023	△221,180	△411,203	(41,656)	△452,860

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は6,032千円増加し、営業損失は同額増加しています。

(2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(売上計上基準の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、売上の計上基準を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高は132,452千円、営業費用は92,165千円それぞれ減少し、営業損失は40,286千円増加しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,816,879	6,825	1,823,705	—	1,823,705
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	144,642	144,642	(144,642)	—
計	1,816,879	151,468	1,968,347	(144,642)	1,823,705
営業費用	1,912,483	487,618	2,400,102	(140,538)	2,259,563
営業損失 (△)	△95,603	△336,150	△431,754	(4,104)	△435,858

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,988,500	7,774	3,996,274	—	3,996,274
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	14,272	552,468	566,740	(566,740)	—
計	4,002,772	560,242	4,563,015	(566,740)	3,996,274
営業費用	4,107,190	994,676	5,101,867	(484,416)	4,617,450
営業利益 (△は損失)	△104,417	△434,433	△538,851	(82,324)	△621,176
II 資産	5,106,796	643,117	5,749,913	(1,170,472)	4,579,441

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は12,064千円増加し、営業損失は同額増加しています。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(売上計上基準の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、売上の計上基準を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の売上高は116,953千円、営業費用は83,951千円それぞれ減少し、営業損失は33,002千円増加しています。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

前中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

前連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	14,314円26銭	8,232円63銭	10,964円11銭
1株当たり中間(当期)純利益金額(△は純損失)	△2,358円08銭	△2,815円08銭	△5,670円57銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額(△は純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株あたり中間(当期)純利益金額(△は純損失)			
中間(当期)純利益金額(△は純損失)(千円)	△528,824	△631,741	△1,272,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益金額(△は純損失)(千円)	△528,824	△631,741	△1,272,046
普通株式の期中平均株式数(株)	224,260.59	224,413.45	224,324.43
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	1株当たり中間純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	1株当たり中間純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	1株当たり純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成19年12月6日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)を以下のとおり発行することを決議しました。</p> <p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容</p> <p>(1) 社債の名称 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という)</p> <p>(2) 発行総額 金400,000,000円</p> <p>(3) 社債の利率及び計算方法 年利3% なお、複利計算の方法によるものとする。</p> <p>(4) 社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 払込期日 平成19年12月21日 なお、本新株予約権を割り当てる日は、平成19年12月21日とする。</p> <p>(6) 募集方法 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる予定とする。 バーナード・ヴィ・アンド・テレザ・エス・ヴオンダーシュミット・ジョイント・トラスト・ディーティーディー・ジャニュアリー4, 1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4)</p> <p>(7) 担保提供制限 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(8) 償還の金額及び期限 ① 償還金額 額面100円につき金100円 ② 償還期限 平成22年12月21日</p> <p>(9) 本新株予約権の内容 ① 本社債に付された本新株予約権の総数 3,200個 ② 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,200株とする ③ 新株予約権の行使期間 平成19年12月21日から平成22年12月20日まで</p>	<p>1. 資本準備金の額の減少について 平成19年6月26日開催の第11回定時株主総会において、下記のとおり「資本準備金の額の減少」について決議しました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 資本準備金の一部を取り崩し、繰越損失の解消に充当することにより、分配可能額(配当可能利益)を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的としています。</p> <p>(2) 減少する資本準備金の額 資本準備金1,579,291千円から914,210千円を取り崩してその他剰余金に振替え、全額を欠損の填補に充当します。減少後の資本準備金の額は、665,081千円となります。</p> <p>(3) 日程 ① 取締役会決議 平成19年5月17日 ② 株主総会決議 平成19年6月26日 ③ 効力発生日 平成19年6月26日</p> <p>2. ストックオプションについて 当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年8月3日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決定しました。 [ストックオプションの内容] ・ 株式の種類 : 普通株式 ・ 新株発行の予定株数 : 2,500株を上限とする ・ 新株予約権発行価額 : 無償とする ・ 発行価額 : (注1) ・ 資本組入額 : (注2) ・ 発行価額の総額 : 未定 ・ 資本組入額の総額 : 未定 ・ 取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 ・ 権利行使期間 : 平成19年8月3日から平成29年8月3日まで</p> <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成19年8月3日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。</p> <p>(注2) 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>④新株予約権の行使時の払込金額 (a) 各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b) 転換価額は、当初125,000円とする。</p> <p>⑤一部行使 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>(10)資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金</p> <p>(11)譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>2. 第1回新株予約権（第三者割当）の発行</p> <p>当社は、平成19年12月6日開催の取締役会において以下のとおり第1回新株予約権（第三者割当）を有償発行することを決議しました。</p> <p>(1)割当日 平成19年12月21日</p> <p>(2)払込期日 平成19年12月21日</p> <p>(3)割当方法 すべての新株予約権をメリルリンチ日本証券株式会社に割当てる。</p> <p>(4)新株予約権の内容</p> <p>①本新株予約権の発行価額 1個当り13,000円（目的である株式1株当り325円）であり発行総額は13,000千円である。発行価額は、第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として算定した結果に、公募増資の場合の発行条件等との比較による検討結果を加味して算出した。</p> <p>②新株予約権の総数 1,000個</p> <p>③目的となる株式の種類及び数 普通株式40,000株とする</p> <p>④行使期間 平成19年12月25日から平成21年12月24日まで</p> <p>⑤行使価格 行使請求の効力発生日の前日までの3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額、但し、下限を払込日の終値の50%とする。 当初行使価額は43,890円であり、仮にこの価格により行使した場合、出資される財産の価額は1,755,600千円になる。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑦買戻し条項 新株予約権の買戻しが必要であると当社取締役会が決議した場合は、当社は発行価額である1個当たり13,000円で新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部を買い戻すことができる。</p> <p>(5)資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,268,892		251,168		791,648	
2 売掛金		365,542		425,669		513,650	
3 有価証券		489,482		214,429		503,132	
4 商品		40,915		110,100		36,774	
5 貯蔵品		180,502		7,772		45,501	
6 前渡金		84,335		76,904		46,133	
7 前払費用		125,661		87,854		109,589	
8 未収入金		15,051		34,338		60,714	
9 関係会社短期貸付金		—		92,344		118,050	
10 その他		999		658		203	
貸倒引当金		△1,000		△92,440		△1,000	
流動資産合計		2,570,382	44.0	1,208,801	30.6	2,224,398	44.5
II 固定資産	※1						
1 有形固定資産							
(1) 建物		18,582		20,340		16,849	
(2) 車両及び運搬具		2,527		1,705		2,012	
(3) 工具、器具及び備品		97,717		139,679		83,812	
(4) 移動端末機器		51,780	170,608	52,186	213,911	68,000	170,675
2 無形固定資産							
(1) 商標権		3,181		3,268		3,023	
(2) 特許権		1,501		1,289		1,395	
(3) 電話加入権		1,294		1,294		1,294	
(4) ソフトウェア		985,856		1,118,891		921,651	
(5) ソフトウェア仮勘定		923,811	1,915,645	746,978	1,871,721	951,251	1,878,616
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		800,000		197,014		257,877	
(2) 長期前払費用		33,922		—		54,406	
(3) 関係会社長期貸付金		282,960		540,908		342,345	
(4) 敷金保証金		53,610		50,398		50,392	
(5) 破産更生債権等		19		—		19	
(6) その他		2,707		2,707		2,707	
貸倒引当金		△19	1,173,199	△142,213	648,814	△291	707,457
固定資産合計		3,259,453	55.8	2,734,448	69.3	2,756,749	55.3
III 繰延資産							
1 新株発行費		13,895		4,631		9,263	
繰延資産合計		13,895	0.2	4,631	0.1	9,263	0.2
資産合計		5,843,731	100.0	3,947,881	100.0	4,990,411	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		292,706		230,321		292,558	
2 短期借入金		500,000		230,000		500,000	
3 1年以内返済予定 長期借入金		266,400		266,400		266,400	
4 未払金		250,505		117,819		113,798	
5 前受収益		431,725		366,383		432,516	
6 未払法人税等		9,528		7,905		9,320	
7 預り金		26,837		22,167		19,063	
8 その他	※2	545		5,626		10,458	
流動負債合計		1,778,248	30.4	1,246,623	31.5	1,644,116	33.0
II 固定負債							
1 長期借入金		533,600		267,200		400,400	
固定負債合計		533,600	9.1	267,200	6.8	400,400	8.0
負債合計		2,311,848	39.6	1,513,823	38.3	2,044,516	41.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,272,847	38.9	2,273,300	57.6	2,273,300	45.6
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		1,578,838		665,081		1,579,291	
資本剰余金合計		1,578,838	27.0	665,081	16.8	1,579,291	31.6
3 利益剰余金							
(1)その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		△320,719		△527,101		△914,210	
利益剰余金合計		△320,719	△5.5	△527,101	△13.4	△914,210	△18.3
4 自己株式		△1,741	△0.0	△1,741	△0.0	△1,741	△0.0
株主資本合計		3,529,224	60.4	2,409,539	61.0	2,936,640	58.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		△4,787	△0.1	2,236	0.1	△4,223	△0.1
評価・換算差額等 合計		△4,787	△0.1	2,236	0.1	△4,223	△0.1
III 新株予約権		7,445	0.1	22,281	0.6	13,477	0.2
純資産合計		3,531,883	60.4	2,434,057	61.7	2,945,894	59.0
負債純資産合計		5,843,731	100.0	3,947,881	100.0	4,990,411	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高							
1 事業収入		1,927,845	100.0	1,813,856	100.0	3,991,267	100.0
II 売上原価							
1 事業原価		1,323,219	68.6	1,299,678	71.7	2,689,630	67.4
売上総利益		604,626	31.4	514,178	28.3	1,301,636	32.6
III 販売費及び一般管理費		793,668	41.2	601,328	33.1	1,373,898	34.4
営業利益 (△は営業損失)		△189,042	△9.8	△87,149	△4.8	△72,261	△1.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		5,692		9,652		14,688	
2 有価証券利息		12,269		11,453		25,356	
3 為替差益		2,000		—		2,995	
4 雑収入		333	1.1	439	1.2	558	1.1
V 営業外費用							
1 支払利息		3,175		10,092		11,525	
2 新株発行費償却		4,631		4,631		9,263	
3 有価証券売却損		2,199		7,835		2,199	
4 為替差損		—		22,817		—	
5 その他		216	0.5	2,496	2.7	695	0.6
経常利益 (△は経常損失)		△178,969	△9.2	△113,478	△6.3	△52,345	△1.3
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—	—	903	0.1	—	—
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	1,358		12,290		214,855	
2 事業再構築一時費用		100,046		—		61,636	
3 貸倒引当金繰入額		—		234,266		—	
4 関係会社株式評価損		—		110,862		542,122	
5 その他特別損失		—	5.3	54,201	22.7	—	20.5
税引前中間(当期)純利益 (△は純損失)		△280,374	△14.5	△524,196	△28.9	△870,960	△21.8
法人税、住民税及び事業税		2,905	0.2	2,905	0.2	5,810	0.2
中間(当期)純利益 (△は純損失)		△283,279	△14.7	△527,101	△29.1	△876,770	△22.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	2,269,710	1,576,246	1,576,246	△37,439	△37,439	△1,741	3,806,775
中間会計期間中の 変動額							
新株の発行	3,136	2,592	2,592				5,728
中間純損失				△283,279	△283,279		△283,279
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）							
中間会計期間中の 変動額合計（千 円）	3,136	2,592	2,592	△283,279	△283,279	—	△277,550
平成18年9月30日 残高（千円）	2,272,847	1,578,838	1,578,838	△320,719	△320,719	△1,741	3,529,224

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	△8,471	△8,471	1,419	3,799,722
中間会計期間中の 変動額				
新株の発行				5,728
中間純損失				△283,279
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	3,684	3,684	6,026	9,711
中間会計期間中の 変動額合計（千 円）	3,684	3,684	6,026	△267,839
平成18年9月30日 残高（千円）	△4,787	△4,787	7,445	3,531,883

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	2,273,300	1,579,291	1,579,291	△914,210	△914,210	△1,741	2,936,640
中間会計期間中の 変動額							
資本準備金の振替		△914,210	△914,210	914,210	914,210		—
中間純損失				△527,101	△527,101		△527,101
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）							
中間会計期間中の 変動額合計（千 円）	—	△914,210	△914,210	387,109	387,109	—	△527,101
平成19年9月30日 残高（千円）	2,273,300	665,081	665,081	△527,101	△527,101	△1,741	2,409,539

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	△4,223	△4,223	13,477	2,945,894
中間会計期間中の 変動額				
資本準備金の振替				
中間純損失				△527,101
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	6,460	6,460	8,803	15,263
中間会計期間中の 変動額合計（千 円）	6,460	6,460	8,803	△511,837
平成19年9月30日 残高（千円）	2,236	2,236	22,281	2,434,057

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	2,269,710	1,576,246	1,576,246	△37,439	△37,439	△1,741	3,806,775
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,590	3,045	3,045				6,635
当期純損失				△876,770	△876,770		△876,770
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	3,590	3,045	3,045	△876,770	△876,770	—	△870,134
平成19年3月31日 残高（千円）	2,273,300	1,579,291	1,579,291	△914,210	△914,210	△1,741	2,936,640

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	△8,471	△8,471	1,419	3,799,722
事業年度中の変動額				
新株の発行				6,635
当期純損失				△876,770
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,247	4,247	12,058	16,306
事業年度中の変動額合計（千円）	4,247	4,247	12,058	△853,828
平成19年3月31日 残高（千円）	△4,223	△4,223	13,477	2,945,894

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 総平均法に基づく原価法  (2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式 同左  (2) その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左  (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	総平均法に基づく原価法	同左	同左
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 移動端末機器 耐用年数を2年、残存価額 をゼロとする定額法 その他の有形固定資産 定率法</p> <hr/> <p>なお、主要な耐用年数は次 のとおりです。 建物及び附属設備 8～15年 車輛及び運搬具 2～6年 器具及び備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 見込有効期間（5年）に基 づく定額法 その他の無形固定資産 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 移動端末機器 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法 の改正に伴い、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につ いては、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更してい ます。この変更による損益に与える 影響は軽微です。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した有形固 定資産については、改正前の法人 税法に基づく減価償却の方法の適 用により取得価額の5%に到達し た事業年度の翌事業年度より、取 得価額の5%相当額と備忘価額と の差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上して います。これによる損益に与える 影響は軽微です。</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 移動端末機器 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>同左</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 3年間にわたり均等償却し ています。	新株発行費 同左	新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上 しています。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンスリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ています。	同左	同左
7 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,524,437千円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,932,416千円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ6,032千円増加しています。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ12,064千円増加しています。</p>
<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当中間連結会計期間より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。</p> <p>これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業者を使って通話ができればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化してきていること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。</p> <p>この変更により従来方法に比べ売上が132,452千円、売上原価が92,165千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が40,286千円増加しています。</p>		<p>(売上計上基準)</p> <p>従来、テレコム・サービスの売上計上は、利用者が携帯電話等を使用して通信を行った時点を基準としていましたが、当事業年度より、利用者が携帯電話等で通信を行い、かつ当社が課金・請求データの加工が完了した時点を基準とするように変更を行いました。</p> <p>これは、顧客企業の当社テレコムサービス選択理由が、従来の、複数の移動体通信事業者を使って通話ができればよいという単純なものから、顧客法人の従業員等に対してそれぞれ課金・請求する公私区分機能など当社サービスの付加価値を重視するものに変化してきていること、弊社決算の早期化にむけて従前の方法では各移動体通信事業者の請求データ入手までに時間がかかるため障害となることから、今回変更したものです。</p> <p>この変更により従来方法に比べ売上が116,953千円、売上原価が83,951千円減少し、営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失が33,002千円増加しています。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 234,327千円</p> <p>※2 消費税及び地方消費税は、仮払消費税と仮受消費税を相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 247,839千円</p> <p>※2 消費税及び地方消費税は、仮払消費税と仮受消費税を相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 228,656千円</p> <p>※2 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 52,408千円 無形固定資産 109,554千円</p> <p>※2 固定資産除却損 ソフトウェア 1,358千円</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 52,049千円 無形固定資産 171,415千円</p> <p>※2 固定資産除却損 建物 28千円 工具、器具及び備品 98千円 ソフトウェア仮勘定 12,163千円 計 12,290千円</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 100,490千円 無形固定資産 254,793千円</p> <p>※2 固定資産除却損 ソフトウェア 214,855千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	25.18	—	—	25.18
合計	25.18	—	—	25.18

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額  2 未経過リース料中間期末残高相当額  3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  支払リース料 492千円 減価償却費相当額 455千円 支払利息相当額 4千円 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額  2 未経過リース料中間期末残高相当額  3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  4 減価償却費相当額の算定方法  5 利息相当額の算定方法  (減損損失について)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  2 未経過リース料期末残高相当額  3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  支払リース料 492千円 減価償却費相当額 455千円 支払利息相当額 4千円 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	15,707円49銭	10,747円02銭	13,067円03銭
1株当たり中間(当期)純利益金額(△は純損失)	△1,263円17銭	△2,348円79銭	△3,908円49銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株あたり中間（当期）純利益金額（△は純損失）及び潜在株式調整後1株あたり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株あたり中間（当期）純利益金額（△は純損失）			
中間（当期）純利益金額（△は純損失） （千円）	△283,279	△527,101	△876,770
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益金額 （△は純損失）（千円）	△283,279	△527,101	△876,770
期中平均株式数（株）	224,260.59	224,413.45	224,324.43
潜在株式調整後1株あたり中間（当期） 純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	—	—
（うち新株予約権）	（－）	（－）	（－）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株あたり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	1株あたり中間純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	1株あたり中間純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	1株あたり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成19年12月6日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)を以下のとおり発行することを決議しました。</p> <p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容</p> <p>(1) 社債の名称 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という)</p> <p>(2) 発行総額 金400,000,000円</p> <p>(3) 社債の利率及び計算方法 年利3% なお、複利計算の方法によるものとする。</p> <p>(4) 社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 払込期日 平成19年12月21日 なお、本新株予約権を割り当てる日は、平成19年12月21日とする。</p> <p>(6) 募集方法 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる予定とする。 バーナード・ヴィ・アンド・テレザ・エス・ヴオンダーシュミット・ジョイント・トラスト・ディーティーディー・ジャニュアリー4, 1996 (Bernard V. and Theresa S. Vonderschmitt Joint Trust DTD 1996/1/4)</p> <p>(7) 担保提供制限 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(8) 償還の金額及び期限 ① 償還金額 額面100円につき金100円 ② 償還期限 平成22年12月21日</p> <p>(9) 本新株予約権の内容 ① 本社債に付された本新株予約権の総数 3,200個 ② 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式3,200株とする ③ 新株予約権の行使期間 平成19年12月21日から平成22年12月20日まで</p>	<p>1. 資本準備金の額の減少について 平成19年6月26日開催の第11回定時株主総会において、下記のとおり「資本準備金の額の減少」について決議しました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 資本準備金の一部を取り崩し、繰越損失の解消に充当することにより、分配可能額(配当可能利益)を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的としています。</p> <p>(2) 減少する資本準備金の額 資本準備金1,579,291千円から914,210千円を取り崩してその他剰余金に振替え、全額を欠損の填補に充当します。減少後の資本準備金の額は、665,081千円となります。</p> <p>(3) 日程 ① 取締役会決議 平成19年5月17日 ② 株主総会決議 平成19年6月26日 ③ 効力発生日 平成19年6月26日</p> <p>2. ストックオプションについて 当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年8月3日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決定しました。 [ストックオプションの内容] ・ 株式の種類 : 普通株式 ・ 新株発行の予定株数 : 2,500株を上限とする ・ 新株予約権発行価額 : 無償とする ・ 発行価額 : (注1) ・ 資本組入額 : (注2) ・ 発行価額の総額 : 未定 ・ 資本組入額の総額 : 未定 ・ 取得者 : 当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員 ・ 権利行使期間 : 平成19年8月3日から平成29年8月3日まで</p> <p>(注1) 新株予約権の発行日である平成19年8月3日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。</p> <p>(注2) 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>④新株予約権の行使時の払込金額 (a) 各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。 (b) 転換価額は、当初125,000円とする。</p> <p>⑤一部行使 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>(10)資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金</p> <p>(11)譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>2. 第1回新株予約権（第三者割当）の発行</p> <p>当社は、平成19年12月6日開催の取締役会において以下のとおり第1回新株予約権（第三者割当）を有償発行することを決議しました。</p> <p>(1)割当日 平成19年12月21日</p> <p>(2)払込期日 平成19年12月21日</p> <p>(3)割当方法 すべての新株予約権をメリルリンチ日本証券株式会社に割当てる。</p> <p>(4)新株予約権の内容</p> <p>①本新株予約権の発行価額 1個当り13,000円（目的である株式1株当り325円）であり発行総額は13,000千円である。発行価額は、第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として算定した結果に、公募増資の場合の発行条件等との比較による検討結果を加味して算出した。</p> <p>②新株予約権の総数 1,000個</p> <p>③目的となる株式の種類及び数 普通株式40,000株とする</p> <p>④行使期間 平成19年12月25日から平成21年12月24日まで</p> <p>⑤行使価格 行使請求の効力発生日の前日までの3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額、但し、下限を払込日の終値の50%とする。 当初行使価額は43,890円であり、仮にこの価格により行使した場合、出資される財産の価額は1,755,600千円になる。</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	⑥譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ⑦買戻し条項 新株予約権の買戻しが必要であると当社取締役会が決議した場合は、当社は発行価額である1個当たり13,000円で新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部を買い戻すことができる。 (5)資金使途 本邦及び米国での事業に係わる設備資金並びに米国における事業の立ち上げにかかる運転資金	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 臨時報告書  
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同条同項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく報告書です。  
平成19年5月1日関東財務局長に提出。
2. 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第11期) (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)  
平成19年6月28日関東財務局長に提出。
3. 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年10月1日関東財務局長に提出。  
平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
4. 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同条同項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく報告書です。  
平成19年11月22日関東財務局長に提出。
5. 有価証券届出書及びその添付書類  
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)の発行  
平成19年12月6日関東財務局長に提出。
6. 有価証券届出書及びその添付書類  
第1回新株予約権(第三者割当)の発行  
平成19年12月6日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

日本通信株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田 剛 樹  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間連結財務諸表を作成している。
- (2) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間連結財務諸表を作成している。
- (3) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間からテレコム・サービスの売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象の注記に記載のとおり、平成19年12月6日開催の取締役会において以下の決議が行われた。

1. 無担保転換社債型新株予約権付社債の第三者割当による発行決議
2. 新株予約権の第三者割当による発行決議

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

日本通信株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣 田 剛 樹  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間財務諸表を作成している。
- (2) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間財務諸表を作成している。
- (3) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間からテレコム・サービスの売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象の注記に記載のとおり、平成19年12月6日開催の取締役会において以下の決議が行われた。

1. 無担保転換社債型新株予約権付社債の第三者割当による発行決議
2. 新株予約権の第三者割当てによる発行決議

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。